

# 学生募集要項

あたご日本語学校

〒380-0803 長野県長野市三輪 10-4-18

電話番号 (026) 241 -4371

F A X (026) 244 - 4862

<http://www.ajls.jp>

## I 募集コース

設置コース	就学期間
2年進学コース	2年

## II 入学資格

- ① 高校卒業または高校卒業と同等の資格を有する。
  - ② 12年以上の学校教育を修了した方。または、同等の学歴を有する方。
  - ③ 誠実かつ勤勉で日本語の学習意欲のある方。
- ※学校長が特別認めた場合は、中学校卒業者を許可する場合もある。

## III 出願書類

### ◆ 注意事項

- ① 出願書類は、本人・経費支弁者が自筆で記入し、記入漏れのないようにすること。
- ② 訂正や修正液の使用は禁止。なお、記入ミスがあった場合は、新しい用紙に書き直すこと。
- ③ 日本語以外で作成された全ての書類は、日本語訳文を添付すること。
- ④ 申請者国籍によって出願書類が下記と異なる場合があります。
- ⑤ その他必要に応じて、別途書類を提出していただくことがあります。

### ◆ 本人関係の書類

	書類名	備考
①	入学願書	当校所定用紙に本人が自筆で記入
②	履歴書	当校所定用紙に本人が自筆で記入
③	最終学歴の卒業証書原本 (または卒業見込み証明書)	原本
④	最終学歴の成績証明書	原本 注2を参照してください
⑤	在学証明書および成績証明書 (現在在学中の者)	原本
⑥	日本語の学習歴を証明する書類として下記の書類を提出してください。 (1) 日本語能力試験認定証と成績表 (2) NAT-TEST の合格証と成績表 (3) J-TEST の認定証と成績表 (4) 日本語教育機関発行の証明書の原本	できるだけ(1) (2)を受験して提出してください。 下記、注1を参照ください
⑦	パスポートの写し	パスポートがある場合
⑧	写真8枚(4cm×3cm)	デジタルカメラで撮影したものは不可
⑨	その他当校が必要とするもの	
注1	できるだけ日本語能力試験やNAT-TESTなどの合格証や成績表を提出してください。 原則として日本語能力試験N5の合格証の写し、またはNAT-TESTの5級レベルの合格証が必要です。	
注2	◆ 学歴認証について 中国の方は、以下の認証を行ってください。 A. 大学卒業者 (1) 卒業証書の認証(教育部学位与研究生教育发展中心発行のもの) B. 普通高校卒業者(教育部学位与研究生教育发展中心発行のもの) (1) 大学入学統一試験(高考)の成績証明書 (2) 高等学校の統一試験(会考)の合格証書の認証書 (3) 高等学校の統一試験(会考)の成績の認証書	

<p>C. 職業高等学校・中等专业学校・技工学校の卒業者  (1)職業高等学校・中等专业学校・技工学校の卒業証書の認証書  上記、A・B・Cの認証については、「認証機関→申請者→学校」ではなく、「認証機関→学校」のよう  に直接学校に届くように申し込みをしてください。</p>
--

◆ 経費支弁者の書類

経費支弁をする方によって必要な書類が異なります。

1. 本人が経費支弁をする場合の書類	
① 本人名義の預金残高証明書	原本
② 在職証明書	原本
③ 収入証明書（過去3年分）	原本
④ 資産形成過程がわかるもの	預金通帳の写しなど

2. 本人の親または親族が経費支弁する場合の書類（海外に居住）	
① 経費支弁書	当校所定用紙に本人が自筆で記入
② 経費支弁者の家族一覧表	原本
③ 経費支弁者の預金残高証明書	原本
④ 存単の写し（中国のみ）	コピー
⑤ 会社員の場合・・・在職証明書 会社役員の場合・・・法人登記簿謄本など 自営業の場合・・・営業許可証の写し	勤続年数のわかるもの
⑥ 経費支弁者の収入証明書（過去3年分）	原本
⑦ 納税証明書（過去3年分） （中国または当校が必要とする場合）	原本、収入または所得金額の記載のあるもの
⑧ 申請者と経費支弁者の関係を証明する書類	親属関係公証書、出生証明書など
⑨ 資産形成過程がわかるもの	預金通帳の写しなど
⑩ 居民戸口簿の写し（中国のみ）	世帯全員分
⑪ 勤務先の営業許可証の正本・副本の写し （中国のみ）	
⑫ その他当校が必要とするもの	

3. 在日の経費支弁者が経費支弁する場合の書類	
① 経費支弁書	当校所定用紙に本人が自筆で記入
② 経費支弁者の家族一覧表	原本
③ 経費支弁者の預金残高証明書	原本
④ 会社員の場合・・・在職証明書 会社役員の場合・・・法人登記簿謄本など 自営業の場合・・・自営業者は確定申告書の写し	勤続年数のわかるもの
⑤ 経費支弁者の収入証明書（過去3年分）	納税証明書または課税証明書
⑥ 住民票または登録原票記載事項証明書	世帯全員分
⑦ 申請者と経費支弁者の関係を証明する書類	戸籍謄本、親属関係公証書、登録原票記載事項証明書など
⑧ 資産形成過程がわかるもの	預金通帳の写しなど
⑨ その他当校が必要とするもの	

#### IV 出願書類提出先・お問い合わせ先

あたご日本語学校 入学事務局

〒380-0803 長野県長野市三輪 10-4-18

電話 (026)241-4371

FAX (026)244-4862

E-mail: info@ajls.jp

Atago Japanese Language School Admission Office

〒380-0803 Miwa10-4-18, Nagano city, Nagano, Japan

Tel +81-(0)26-241-4371

FAX +81-(0)26-244-4862

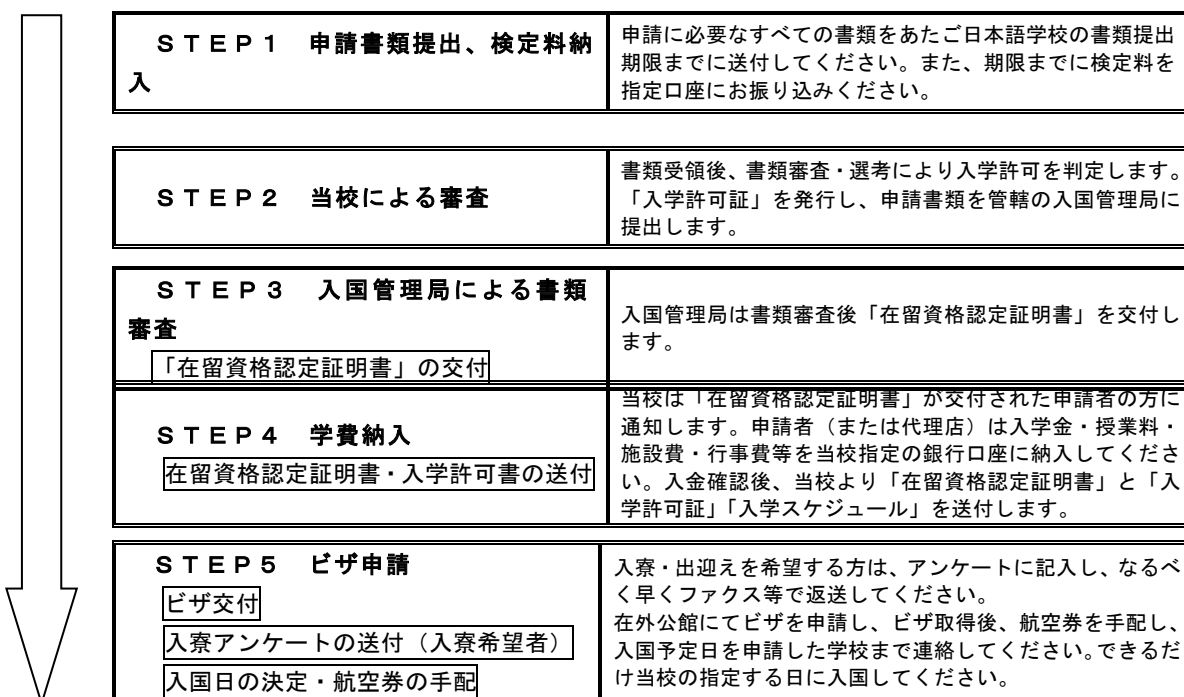
E-mail: info@ajls.jp

#### V 入学受付から入国まで

##### ◆ スケジュール

	2019年4月入学	2019年10月入学
(1) 出願書類提出期限	2018年10月末日	2019年4月頃
(2) 入管へ申請書類提出	2018年11月24日頃	2019年6月20日頃
(3) 在留資格認定書の交付	2019年2月26日頃	2019年8月31日頃
(4) 学費・寮費の納入期限	2019年3月5日頃	2019年9月5日頃
(5) ビザの申請	2019年3月9日頃	2019年9月10日頃
(6) ビザの交付	2019年3月20日頃	2019年9月20日頃
(7) 日本に入国	2019年4月	2019年10月

##### ◆ 申請から入学までの流れ



<b>STEP 6 日本入国</b>	
<b>STEP 7 あたご日本語学校に入学</b>	<b>オリエンテーション・授業開始！</b>

## VI 学費

	入学時（6か月）	後納分（6か月）	1年間
検定料	20,000円		20,000円
入学金	30,000円		30,000円
授業料	288,000円	288,000円	576,000円
活動費	18,000円	18,000円	36,000円
保険料	10,000円		10,000円

### ◆ 注意事項

- ※ 支払い時に、該当する消費税金額を加算してお支払頂きます。
- ※ 検定料の20,000円は、申請出願時にお支払いいただきます。
- ※ 翻訳料を別途お支払いいただく場合もあります。
- ※ 上記の他に、一部のイベントにおいて費用を別途お支払いいただく場合もあります。
- ※ 入学後、6ヶ月以内に退学した場合、学費の返還はいたしません。
- ※ 上記に記載している学費などの料金につきましては、2019年4月期生から2019年10月期生までの金額であり、2020年4月期生以降は変更になる場合もありますが、その際は在校生も含めて新しい料金でお支払いいただきます。

### 学費返金規定（日本語教育振興協会ガイドラインに準拠）

- ① 在留資格認定証明書は交付されたが査証の申請を行わず不來日の場合  
条件：入学許可書、在留資格認定証明書を返却  
返金：入学金を除く全納入金を返金
- ② 在外公館で入国査証の申請をしたが認められず來日できなかった場合  
条件：入学許可書の返却と在外公館において査証が発給されなかったことの証明を提出  
返金：入学金を除く全納入金を返金
- ③ 査証を取得したが、來日以前に入学を辞退した場合  
条件：入学許可書の返却と査証が未使用で失効が確認できること  
返金：入学金を除く全納入金を返金
- ④ 査証を取得し來日入学した学生が、正当な理由なく退学した場合  
返金：原則として全納入金を返金しない
- ⑤ 來日後、不入学の場合  
返金：全納入金を返金しない

※ 検定料はいかなる理由があっても返金しません。

※ 送金手数料は、申請者負担となります。

## VI 指定銀行振込み先

Name of Bank (銀行名)	HACHIJUNI BANK (八十二銀行)
BRANCH (支店名)	YOSHIDA-BRANCH (吉田支店)
ACCOUNT NO. (口座番号)	500
ACCOUNT NAME (口座名義)	ATAGO GAKUEN CO, LTD (アタゴガクエン カブシキガイシャ)
SWIFTNO (銀行番号)	HABKJPJT
BANK ADDRESS (銀行住所)	Yoshida 2-2-12, Nagano-shi, Nagano-ken, Japan 日本長野県長野市吉田 3-22-41,
TEL	+81-26-241-4156

## VII 入学時の同意・確認・禁止事項

### 1. 重要な同意事項

- ① 在学中は日本の法律や規定を遵守し、学校の指導に従います。
- ② 学費・寮費は滞納なく納入します。
- ③ 学校の授業時間を守り、特に重要な理由なく学校を休むことをしません。無断欠勤が多いと、来年度の留学ビザの更新ができなくなります。授業時間内は、まじめな態度で授業に励み、日本語の学習を第一に優先します。
- ④ 学校内には他の利用者さんもいます(日本の高齢者や児童)。そのため、学生とその他利用者が相互に尊重し、友好関係の保持に務めます。
- ⑤ 長期休暇で短期間帰国する場合、事前に学校に帰国のスケジュールを伝えます。

### 2. 禁止事項

- ① 日本の法律により、20歳未満の飲酒・喫煙を禁止します。喫煙する場合は、指定の喫煙所を利用し、他の場所でたばこを吸ってはいけません。
- ② 絶対に麻薬の使用や携帯はいたしません。
- ③ 他の人に暴力をしたり、暴言をしたり、器物を破損することを禁止します。
- ④ 寮の中で騒いだり、器物を破損したり、公共の場所にごみを捨てることを禁止します。また、学校に通知せずに、他の人と一緒に住むことをしません。

### 3. 重要な確認事項

- ① 【留学ビザ】は許可されたビザの期間内でも、学校に通わない状態が続くなどの理由で学校からその学生の退学を入国管理局に報告するとその時点で在留資格が取消されます
- ② 【留学ビザ】(在留資格)が取消された時点でアルバイト等の学習以外の行動をすると「不法滞在」「資格外活動違反」となり日本の法律に違反していることとなります。
- ③ 【留学ビザ】を持った学生が、日本でアルバイトするためには「資格外活動許可」が必要です。日本に入国する際に入国管理局で「資格外活動許可」を申請し取得してください。
- ④ 【留学ビザ】(在留資格)が取消された時点でアルバイト等の学習以外の行動をすると「不法滞在」「資格外活動違反」となり日本の法律に違反していることとなります。
- ⑤ 【留学ビザ】で入学する場合、「国民健康保険」に加入することが義務付けられています。「国民健康保険」で医療費の70%が日本政府によって負担されます。同時に「日本語学校協同組合留學生保障制度」に加入していただきます。

## VIII 年間スケジュール

	4 月期	10 月期
入国日	2019年 4月5日	2019年 8月23日
プレースメント テスト	2019年 4月8日	2019年 8月26日
入学式	2019年 4月9日	2019年 8月27日
授業開始	2019年 4月10日	2019年 8月28日
学期終了	2019年 7月26日	2019年 2月28日

※ 入国管理局から在留資格が下りる日程が学生ごとに異なるため、上記のスケジュールは変動することがあります。

## IX 学生寮

あたご日本語学校 寮（原則1人入居）					
場所		部屋・設備		費用	
所在地	長野県長野市 三輪 9-48-17	部屋	17 平方メートル	初期費用	登録費：30,000 円 家賃：27,000 円 火災保険：2 年分 ※退去時に別途清掃費が必要
最寄駅	長野電鉄 本郷駅 徒歩 10 分	バス トイレ	ユニットバス	家賃 (管理口込)	2.7 万円 / 月
通学時間	徒歩約 2 分	その他	ミニ冷蔵庫 IH 調理器 タンス コインランドリー 自転車置き場	その他	電気代：実際の使用料による 水道代：実際の使用料による インターネット：4000 円/月 (希望者)

※寮の近くに大型ショッピングセンターがあり、日用品・電化製品・家具などの必要な物を買うことができます。

※日本に来る前に、学校を通して、布団やベッド、タンスや冷蔵庫などを事前に購入しておくことができます。(有料)。